

気象情報で警報等が出ている場合の児童生徒の登校について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力ありがとうございます。

船橋市では、気象情報で警報等が出ている場合、児童生徒の安全確保のため、下記の通り対応することとしています。ご確認のうえ、各ご家庭でも対応をお願いいたします。

記

●対応の基本方針

- ①船橋市、または千葉県北西部の気象庁予報において、午前6時の時点で警報が発表されている場合は自宅待機をお願いします。
※学校からのメール配信等はありません。
- ②午前7時の時点で警報が発表されている場合は臨時休業とします。警報が解除されている場合は通常通りの登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。その場合は、必ず保護者の方が学校に一報願います。(フォームでもかまいません)
※学校からのメール配信等はありません。
- ③学区の状況によっては、学校独自の対応をとる可能性があります。
※③の場合には、学校からのメール配信があります。

●気象警報の確認方法

- ・気象情報については、テレビ等のメディア、スマートフォン等の携帯電話、インターネットで保護者が確認してください(学校からのメール配信はなし)。

※次の方法で、情報を確認することもできます。

- ・ふなばし情報メール (funabashi-joho@sg-m.jp) に直接空メールを送信し登録する。
- ・船橋市公式アプリ「ふなっぷ」を船橋市ホームページからダウンロードし、防災サイトにアクセスする。

●給食について

- ・臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。
- ・交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。